

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇ 告 示 青少年に有害な図書類の指定(女性青少年課)
大規模小売店舗における小売業の事業活動について調整が行われることがある旨の告示(経営流通課)
- 鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等の一部改正(会計課)
- ◇ 調達公告 一般競争入札の実施(会計課)

告 示

鳥取県告示第五百七十九号

鳥取県青少年健全育成条例(昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号)第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成九年八月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定番号	種 別	図 書		発行記号等	類 別
		題 名 及 び 号 数	発 行 日		
5800	雑誌その他 の刊行物	スーパーバンス スーパースタック 4月増刊号	雑誌コー ド05498-4	株 式 社 会 カ ル	
5801	〃	SUPER プラベツピン 4月号増刊	雑誌 16488-4	英 知 出 版	
5802	〃	ベストオ ブ・ビオ ・ザ・ワ ールド NO.25 ビオ・ ザ・ワ ールド 3月号 増刊	雑誌 17674-3	株 式 社 会 ガ ジ ン	
5803	〃	盗撮ア クション 写真突 撃隊 6月増 刊号	雑誌 11436-06	株 式 社 会 サ ン	
5804	〃	アツ プ ル 通 信 4 月 号	雑誌 01559-4	三 株 和 式 社 会 出 版	
5805	〃	さくら んぼ通 信 1997 A P R I 1	雑誌 14013-4	株 式 社 会 大 洋 書 房	
5806	〃	z e p p i n NO.48 1997. 4 月号	雑誌 14443-4	株 式 社 会 ス ト ア ラ ス	
5807	〃	藝 女 写 真 館 第 3 号 実 話 体 験 告 白 4 月 増 刊 号	雑誌 04448-4	株 式 社 会 正 日 堂	
5808	〃	U R E C C O A P R I L, 1997 VOL.130 04	雑誌 01851-4	ミ リ オ ン 出 版	
5809	〃	ベ ビ ー フ レ イ ズ ス タ ー 美 少 女 排 泄 写 真 集 VOL.2	雑誌 05344-10	株 式 社 会 文 明	
5810	〃	素 人 熟 女 ス ペ シ ヤ ル 5	雑誌 16218-5	雄 株 式 社 会 出 版	
5811	〃	超 天 然 素 人 娘 1997 5 月 号 VOL.30	雑誌 16217-5	出 版 社 会 式 株	
5812	〃	T O K Y O O ナ ン バ 倶 楽 部 1997 5 月 号	雑誌 16673-5	株 式 社 会 出 版	
5813	〃	ハ ナ チ 通 信 1997 6	雑誌 17591-6	株 式 社 会 出 版	
5814	〃	プ レ イ コ ミ ュ ニ ッ ク NO.16	雑誌 29574-8/28	秋 田 書 店	

5815	〃	劇画コンパニ 8月号	雑 誌 13625-8	黒田 出版 文社
5816	〃	おさせい夫人 漫画チェスト8月増刊号	雑誌コー プ 08330-8/20	株式 電社
5817	〃	COMICダツシ 漫画ダイナマイト8月増刊号	雑誌コー プ 05980-8/15	株式 電社
5818	〃	若妻すずり泣き 漫画オリンピア8月増刊号	雑誌コー プ 07588-8/20	株式 電社
5819	録画テープ	裏V流出 超番外編 ジヤパンエロチカ	な し	Domon
5820	〃	虐め 女猫の調教	B M—004	B 映 M 映 式 会 社 社

鳥取県告示第五百八十号

次の届出に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることであるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和四十八年法律第百九号）第三条第二項の規定により告示する。

平成九年八月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

届出者の名称	届出に係る建物の名称	届出に係る建物の所在地
株式会社マルデン	デオデオ倉吉店	倉吉市上灘町五ほか

鳥取県告示第五百八十一号

昭和五十年六月鳥取県告示第五百二十七号（鳥取県指定金融機関、鳥取県指定代理金融機関及び鳥取県収納代理金融機関の店舗の名称等について）の一部を次のように改正し、平成九年九月一日から施行する。

平成九年八月二十六日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

第三号の表関金町農業協同組合の項中「株式会社山陰合同銀行倉吉駅前支店」を「株式会社山陰合同銀行倉吉支店」に改める。

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成9年8月26日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

1 調達内容

- (1) 調達物品の名称及び数量
 - ① 除雪トラクタ（7t級） 2台
 - ② ロータリ除雪車（300ps級） 1台
- (2) 調達物品の仕様
入札説明書による。

<p>(3) 納入期限</p> <p>① 除雪トラック 平成10年1月21日 (水)</p> <p>② ローター除雪車 平成9年12月8日 (月)</p> <p>(4) 納入場所</p> <p>① 除雪トラック 鳥取市東町一丁目271 鳥取県鳥取土木事務所 倉吉市東蔵城町2 鳥取県倉吉土木事務所</p> <p>② ローター除雪車 八頭郡郡家町大字郡家100 鳥取県郡家土木事務所</p> <p>(5) 入札方法</p> <p>(1)の①又は②ごとに入札に付する。なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 競争入札参加資格</p> <p>(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 政令第167条の5の規定に基づき定める物品の売買等に係る調達契約の競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が産業機械器具又は車両のA等級又はB等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) 調達物品又はこれと同等の物品に係る相当数の納入実績がある者であること。</p> <p>(4) 調達物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。</p> <p>(5) 平成9年8月26日(火)から同年10月6日(月)までのいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。</p> <p>3 契約担当部署 鳥取県出納局会計課</p>	<p>4 入札手続</p> <p>(1) 問合せ先 〒680-70 鳥取市東町一丁目220 鳥取県出納局会計課用度係 電話 0857-26-7432</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 (1)の場所で交付する。</p> <p>(3) 郵便による入札 可とする。ただし、書留郵便(親展扱いとすること。)に限る。</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成9年10月6日(月)午後1時30分(ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成9年10月6日(月)正午までとする。) 鳥取県出納局入札室(鳥取県庁本庁舎1階)</p> <p>5 入札者に要求される事項</p> <p>(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して、提出しなければならない。</p> <p>(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合することを証明する書類及び納入しようとする物品の製作仕様書等を、4の(1)の場所に平成9年9月24日(水)午後5時までに提出しなければならない。</p> <p>(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>6 入札保証金及び契約保証金 免除</p> <p>7 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札の無効</p>
---	---

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則（昭和39年3月鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

① 2 Snow Removing Trucks (7 ton class)

② 1 Rotary Snow Plow (300PS class)

(2) September 24, 1997 5:00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) October 6, 1997 1:30 PM : Time-limit for submission of tenders

October 6, 1997 Noon : Time-limit for submission of tenders by registered mail

(4) Please Contact : Accounting Division, Bureau of the Treasury Tottori Prefectural Government 1-220 Higashi-machi Tottori-shi 680-70 Japan TEL:0857-26-7432